

平成30年6月5日

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
船橋中央病院
病院長 横須賀 收

1. 調達内容

- (1) 調達件名
検体検査委託
- (2) 調達案件の仕様等
別紙仕様書による
- (3) 履行期間
自 平成30年7月1日 至 平成32年6月30日
- (4) 公示期間
自 平成30年6月5日 至 平成30年6月22日
- (5) 履行場所
独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
- (6) 入札方法

入札金額については、入札書に記載された当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって交渉者決定価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）
契約細則第5条・6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、A、B
又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者である事。
但し、登録資格の停止を受けている期間は本件入札に参加できない。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく厚生手続開始の申立てをした者にあつては厚生計画の認可がされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の許可がされていないものではないこと。
- (4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行っていない者であること。

- (5) 旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。
- (6) 入札書提出期限の直近2年間の社会保険料等について滞納がないこと。
 - ① 厚生年金保険
 - ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
 - ③ 船員保険
 - ④ 国民年金
 - ⑤ 労働者災害補償保険
 - ⑥ 雇用保険

(注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続きを完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続きを完了すべき日以来の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る)こと。
- (7) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しないものであること。

3. 契約条項を示す場所

〒273-8556 千葉県船橋市海神6丁目13番10号
独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院 経理課契約係
電話047-433-2111

4. 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記3に同じ。
- (2) 入札書の受領期限
平成30年6月22日(金) 午後5時
- (3) 開札日時・場所
平成30年6月25日(月) 午後1時 第二会議室

5. その他必要な事項

- (1) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (2) 入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(1)の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。入札書は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本広告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、本入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉し、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、ほかの交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。